① 申請者

\_\_\_\_\_ ◎伊丹市、尼崎市、西宮 ② タイプ 市、芦屋市、神戸市

地域型 / シリアル型

A B

С

Ε

D

③ タイトル

(ふりがな)

「いたみもろはく」と「なだのきいっぽん」 くだりざけがうんだめいじょうち、いたみと なだごごう

## 「伊丹諸白」と「灘の生一本」

下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷

## ④ ストーリーの概要(200字程度)

江戸時代、伊丹・西宮・難の酒造家たちは、優れた技術、良質な米と水、酒輸送専用の樽廻船に よって、「下り酒」と称賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築きました。酒造 家たちの技術革新への情熱は、伝統ある酒蔵としての矜持と進取の気風を生み、「阪神間」の文化 を育みました。

六甲山の風土と人に恵まれたこの地では、水を守り米を育てる人々、祭りに集う人々、酒の香漂 う酒造地帯を訪れ、蔵開きを楽しむ人々が共にあり、400年の伝統と革新の清酒が造られています。



現存する日本最古の酒蔵 「旧岡田家住宅・酒蔵」



さまざまな酒造会社が樽廻船の模型や 実際に使われていた酒造道具等を展示



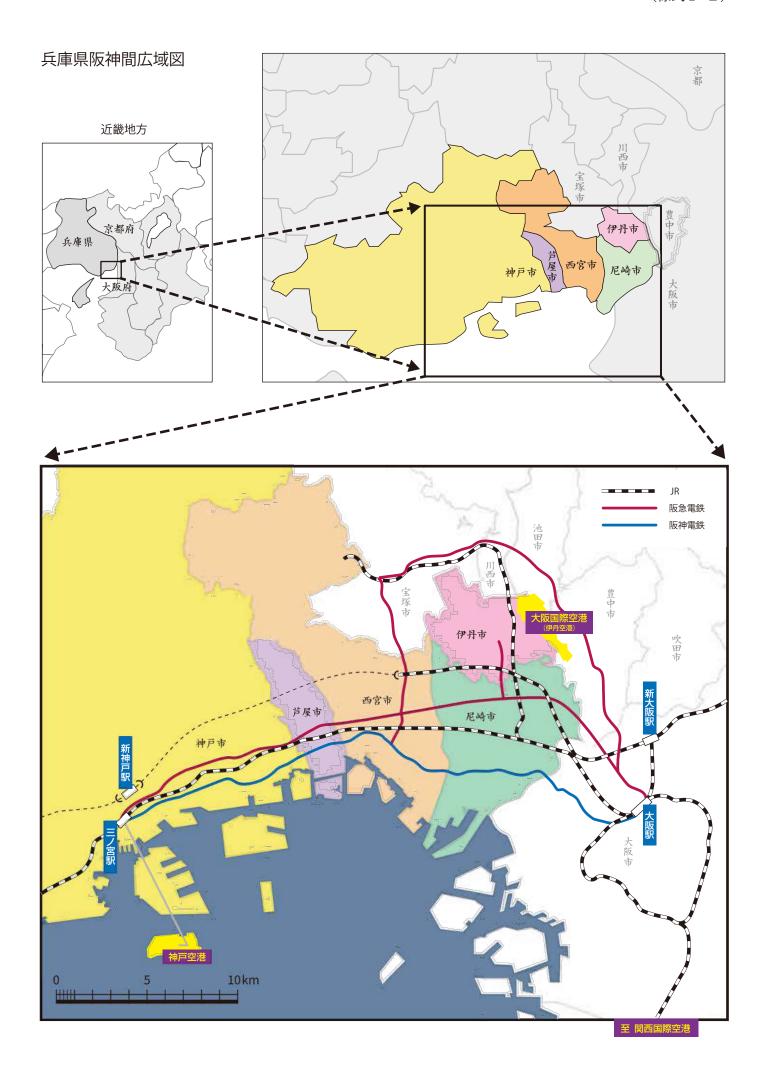
酒造りの天与の霊水 湧き出る「宮水」







至る所で清酒文化活性化の取組みがなされている



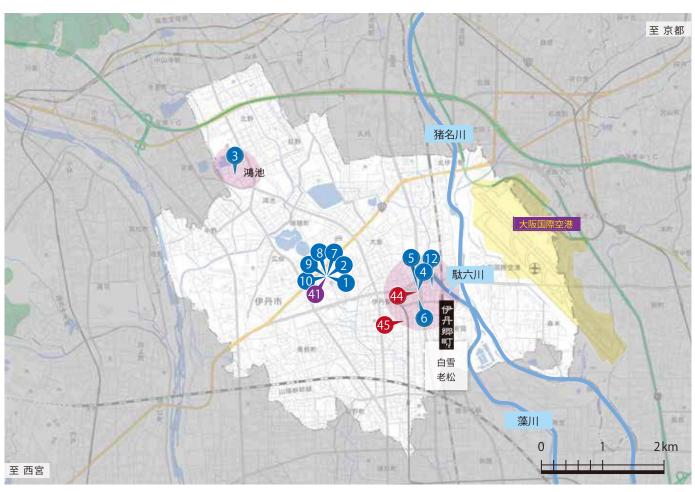
伊丹·灘五郷酒造地帯位置図



樽廻船航路図



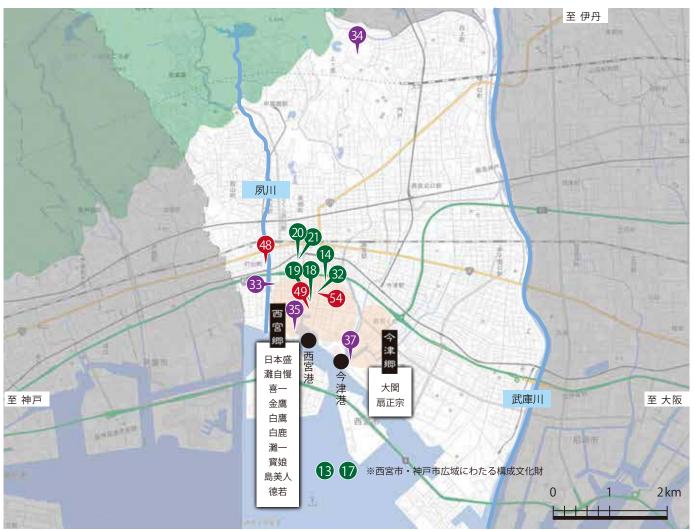




- 1 摄津名所図会 ※
- 2 日本山海名産図会 ※
- 3 鴻池稲荷祠碑
- 4 旧岡田家住宅 附 棟札、釜屋及び洗い場 搾り場
- 5 旧石橋家住宅 伊丹郷町遺跡発掘調査出土品等
- 6 小西酒造「長寿蔵」(白雪ブルワリービレッジ長寿蔵)
- 7 酒樽・桶づくり用具一式(樽丸づくり用具を含む)※

- 8 近衞家会所関係資料 ※
- 9 小西新右衞門氏文書 ※
- 10 伊丹・酒造用具及び関係資料 ※
- 有岡城跡・伊丹郷町遺跡
- 41 摂州伊丹酒樽銘鑑 ※
- 44 芭蕉短冊他俳諧資料((公財)柿衞文庫)
- 45 なぎなた(修武館)





- 13 兵庫県の酒造習俗 ※
- 14 宮水発祥之地碑 宮水井 宮水地帯
- 17 灘五郷・酒造り唄 ※
- 西宮郷・白鹿辰馬本家酒造本蔵 釜場遺構
- (公財)白鹿記念酒造博物館) 瀬の酒造用具一式 附 酒造用桶・樽づくり道具一式 ((公財)白鹿記念酒造博物館)
- 20 西宮神社嘉永橋
- 21 西宮神社瑞寶橋
- 32 西宮郷・白鷹酒造用具

- 33 樽廻船関係資料(西宮市立郷土資料館)
- 34 灘酒造業関係史料 (関西学院大学図書館)
- 35 史蹟當舎屋金兵衛港湾修築碑(西宮港)
- **37** 今津燈台 附立札
- 編本著色安倍仲麻呂明州望月 円通大師呉門隠棲図ほか多数 ((公財)辰馬考古資料館)
- 49 旧辰馬喜十郎住宅
- 54 西宮郷·白鷹辰馬家生活文化資料



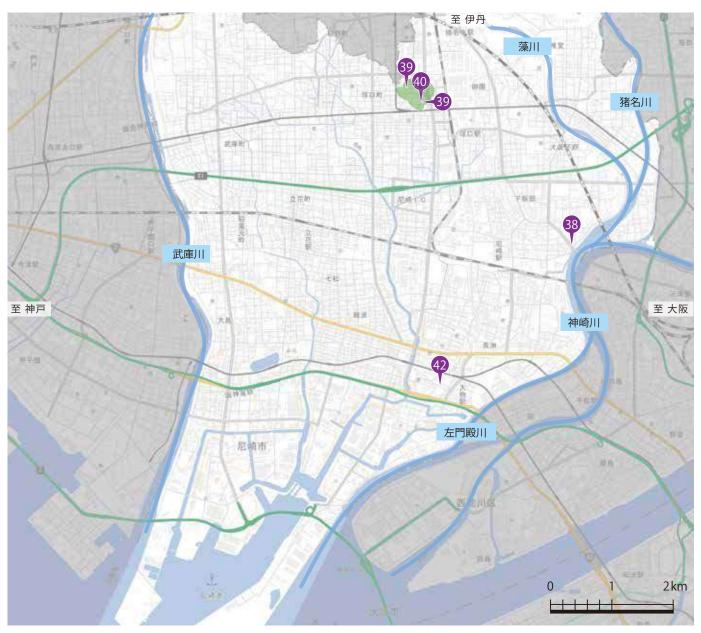


- 11 津国屋永代帳(剣菱酒造株式会社)
- 13 兵庫県の酒造習俗 ※
- 灘五郷・酒造り唄 ※
- ② 魚崎郷・櫻正宗山邑家酒造用具、 酒造関連資料
- 24 灘の酒造用具(菊正宗酒造記念館)
- ② 御影郷・菊正宗嘉納家酒関連資料及び 樽酒マイスターファクトリー

- 26 御影郷・白鶴旧本店壱号蔵 出土遺構・遺物 白鶴酒造用具
- 御影鄉·神戸酒心館酒造用具
- ②8 沢の鶴株式会社大石蔵附灘の 酒造用具一式 槽場遺構
- ② 灘の酒樽製作技術 (灘の酒樽製作技術保存会)
- 50 兵庫津・樽屋権兵衛家 酒樽・桶づくり道具一式
- 31 兵庫津・酒造稼名前帳 (神戸市立博物館)
- 36 敏馬神社弁財船絵馬

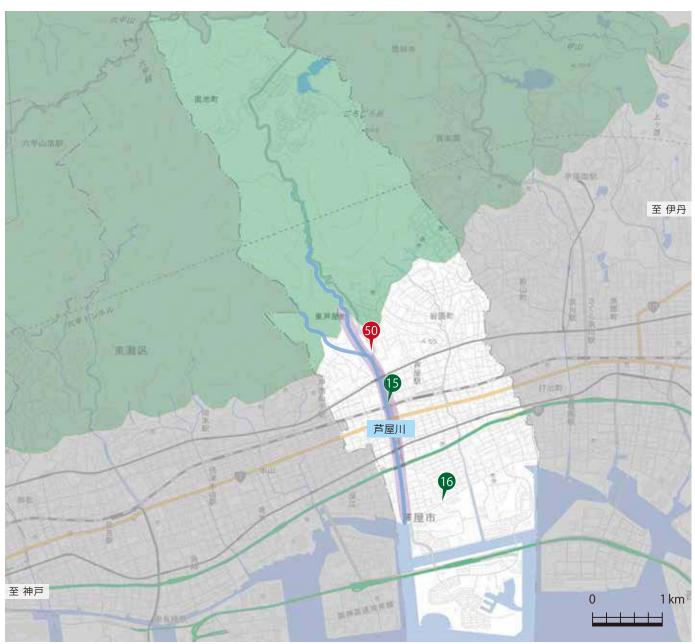
- 43 神戸大学海事博物館 樽廻船資料
- 46 賢愚経残巻 (大聖武) 甲巻 四百六十一行 乙巻 五百三行 ほか多数 ((公財) 白鶴美術館)
- 47 白鶴美術館本館、白鶴美術館事務棟、 白鶴美術館土蔵、白鶴美術館茶室(崧庵)
- 5 私立灘中学校·高等学校本館
- 52 甲南漬資料館(旧高嶋家住宅主屋)
- 63 御影公会堂





- 38 神崎金毘羅さんの石灯籠
- 39 菰樽づくり技術(岸本吉二商店、矢野三蔵商店)
- 40 矢野家住宅
- 42 摂州酒樽薦銘鑑(尼崎市立文化財収蔵庫)





15 芦屋川の文化的景観

50 旧山邑家住宅(淀川製鋼迎賓館)

16 芦屋川水車絵図(芦屋市立美術博物館)

#### ストーリー

### 1「澄み酒」の出現と「伊丹諸白」

关甲面を西に望む「伊丹」。伊丹市鴻池に建つ碑に、「鴻池家は酒造によって財をなし、慶長5年 (1600年)から200年も続いている。その初代は睾芫で山中鹿之芥の子であると言われている。鴻池家は、はじめて清酒諸百を製造し、江戸まで出荷した。」と刻まれています。白く濁った「濁り酒」ではない「澄み酒」が生み出された、「清酒発祥の地・伊丹」を伝える伝承です。

江戸では、関西・上方から送られた諸産物を「下り物」として好みました。なかでも酒は、「下り 満」として歓迎されました。とりわけ伊丹の酒は、麹と掛米両方に精白米を惜しみなく使ったことから「伊丹諸首」と呼ばれて珍重され、江戸で人気を博しました。

江戸時代の名所案内記『摂津名所図会』に「名産伊丹酒」として、「伊丹には造り酒屋が60軒余りある。どの酒屋も美酒を数千石造り、全国各地に送り出している。銘柄を印した菰樽を神崎に送り、そこから廻船に積んで多くが関東へ送られる。」と記され、下り酒の名産地、江戸積み酒造・伊丹の名を馳せました。

地域の文化財を愛し四半世紀の歴史を誇る「伊丹市文化財ボランティアの会」のガイドで、我が国最古の酒蔵・商家が残る重点景観形成区域「伊丹郷町」や清酒発祥の碑などの文化財を訪れ、清酒発祥の地・伊丹を体感することができます。



現存する日本最古の酒蔵 「治治節症象性発生・消滅」に展示される 酒造道具等の見学

### 2 六甲山の恵みと丹波杜氏が生んだ「灘の生一本」

ここは、「灘五郷」。六甲山の麓、西宮市の今津郷・西宮郷から、神戸市東灘区の漁崎郷・御影郷・灘区西郷へと続く東西 12 kmに及ぶ日本最大の清酒酒造地帯は今首、「灘五郷」と呼ばれ、その酒は「灘の生ご本」で知られます。現在約25%のシェア、我が国清酒の4本に1本が灘五郷の酒です。

伊丹から清酒造りを導入した西宮・灘の酒蔵は、背後にそびえる六甲山から多くの恵みを得、下り酒 の産地として台頭します。

六甲山の東南麓、西宮郷で汲み上げる代流水「宮水」は、酒造りの天存の霊水といわれ、淡麗な「籬の男酒」を生みました。新酒の仕込みが始まる10月、「宮水まつり」として宮水が発見された「梅の未井声」の地に立つ「宮水発祥之地碑」の前で、時代装束をまとった各酒造会社代表が神事に参列したあと西宮神社に向かい、えべっさんの酒醸造析願祭を行います。西宮市宮水保全条例の制定など、都市開発との調和を図りながら、蔵売・市民・自治体が共に水質の保全に取り組んでいます。



えべっさんの酒醸造祈願祭を行うため 造のないない 大手の ないない はいま で練り歩く

灘の生一本と共に育った最良の酒来として知られる「山田錦」は、昭和11年(1936年)、兵庫県立農業試験場で誕生しました。現在、山田錦は蔵元と農村が生産契約を結ぶ「村来」制度のもと、気候・土壌が栽培に適した六甲山の北側に広がる水田地帯で大切に育てられています。西宮郷・旨鷹辰馬家をはじめ各蔵では、山田錦の田植え・稲刈り体験公開講座を通して栽培農家と清酒を愛する人々との懇親を今も深めています。

酒米の精白には、六甲山を流れ下る芦屋川などの急流を利用した大規模な水車を用いました。人力 電上遊み台の精米に比べ、高い精白度の酒米を大量に得られるため、質・量ともに安定した清酒の生産が 可能になりました。

蔵人から蔵人へ伝承されている酒造り唄には、秋洗い唄、監摺り唄、仕舞い唄、三本櫂などがあり、 どれも作業に合わせた民謡調の唄です。新酒を楽しむ蔵開きなどで披露されます。

灘五郷の伝統的な酒蔵は、六甲山から吹き降ろす冬の季節風「六 甲おろし」を背に受けて建つ前蔵と予蔵からなる「重ね蔵」です。 重ね蔵は、外気の影響を受けにくい一方、蔵の配置と北面の窓の工 夫により、六甲おろしを利用した効果的な冷却・換気を可能にしま した。また、名高い吉野杉で造られた大桶や酒樽、キツネやサルな どと名づけられた酒造り用具は、酒造工程に適った高い完成度を誇 ります。西宮郷・白鹿辰馬家の「本蔵」などの酒蔵や、御影郷・菊 正宗嘉納家の「灘の酒造用具」など酒造り用具の数々は、丹波杜 氏の技を形あるものとして私たちに見せてくれます。



白鶴旧本店壱号蔵での 酒造工程立体展示

### 3 「下り酒」と「樽廻船」

下り酒を江戸へ届けたのは、酒輸送専用の樽廻船でした。江戸時代末には、樽廻船で江戸へ下った 酒は1年100万樽、江戸の酒の8割を占めました。樽廻船は、明治になってその地位を汽船や鉄道に 譲るまで江戸へ酒を送り続け、伊丹・西宮・灘の江戸積み酒造の発展を流通から支えました。

「新酒番船」は、新酒を積載した樽廻船の江戸への着順を競う番船、つまり船のレースで、西宮一 江戸間の最速記録は57時間と伝わります。西宮で開かれる清酒の祭りでは、新酒番船を模したパレー ドが行われ、惣一番(一着)の赤いハッピを着た水主たちの様子が再現されます。

酒を積み出した港頭に建つ、今津郷・大関長部家の今津灯台と尼崎市神崎の石灯籠は、金毘羅宮を 葡請して航行の安全を祈願した常夜灯です。兵庫・西宮・大坂を 出帆した樽廻船は、江戸への途上、熊野灘、遠州灘など難所を航 海します。船倉に積み込まれた酒樽が荒波で壊れないよう、また、 潮風にさらされて酒の味が落ちないよう、大切に菰で包む菰樽が開 発されました。今日、華やかな鏡開きに欠かせない菰樽づくりは、 尼崎市塚口で全国8割のシェアを誇り、菰樽づくり体験でにぎわい ます。



台湾からの留学生等による 菰樽づくりの見学

#### 4 酒造家が育んだ文化

この地域に生き、この地域の発展を願った酒造家たちは、江戸積み酒造がもたらした富を芸術、文 化、教育や建築に注ぎました。白鶴美術館は、御影郷・白鶴嘉納家が美術館設立のために収集した国 宝2件を含む古美術コレクションを収蔵して創設されました。酒造家による芸術・文化の支援と文化 財の収集・保存の精神をよく表しています。フランク・ロイド・ライトの設計で有名な「旧山邑家 住宅」は、魚崎郷・櫻龍宗山邑家の別邸です。灘五郷の背後、六甲山の山肌に沿うように建つこの 住宅は、この地域を愛した酒造家の進取の気風を伝える代表的な近代建築です。昭和4年(1929年) 建築の校舎が残る灘中学校・高等学校は、御影郷・菊正宗嘉納家・白鶴嘉納家、魚崎郷・櫻正宗山邑家 の人材育成の志を受けて創設された学校です。

酒造家たちの文化への眼差しは今日「阪神間モダニズム」と称さ れる近代文化勃興の核となり、近代化への思いは阪神間の都市の骨 格を形作りました。伊丹・灘五郷では、酒造家のコレクションを展 示する美術館や酒蔵を利用した博物館など20のミュージアムで、 地域文化興隆への思いに触れることができます。

多くの恵みをもたらしてくれる六甲山系の麓「阪神間」の伊丹・ 灘五郷28蔵は、酒造技術の継承と革新という江戸時代以来の酒蔵の



「旧山邑家住宅(淀川製鋼迎賓館)」

伝統を伝え、清酒のスタンダードを築いた酒造家としての矜持と進取の気風を生みました。酒造りの 人と風土に恵まれたこの地では、世界の人々に愛される多彩な清酒が造られています。

# ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2) ストーリーの中の位置づけ (※3)		文化財の所 在地(※4)			
1 「澄み酒」の出現と「伊丹諸白」							
1)	携津名所図会	未指定 (歴史資料)	「名産伊丹酒」として、江戸積みで繁栄した伊丹の酒造りを絵入りで伝える。寛政8年~10年(1796年~1798年)に刊行された摂津国の名所案内記。伊丹市立博物館ほか所蔵。	伊丹市			
2	にほんさんかいめいさん ず え 日本山海名産図会	未指定 (歴史資料)	伊丹は高品質の酒の発祥地であり、鴻池(現伊丹市)の山中氏の酒蔵が江戸積酒造のはじめである、と伝える。寛政11年(1799年)に刊行された全国の名産品を図説で紹介した書物。伊丹市立博物館ほか所蔵。	伊丹市			
3	こうのいけいなり し ひ鴻 池稲荷祠碑	伊丹市指定 (史跡)	慶長5年(1600年)に澄み酒醸造に成功し、山中家繁栄の礎となったことなどが刻まれる。山中鹿之介の長男幸元が始祖、近代以降鴻池財閥となる。	伊丹市			
4	きゅうおかだ けじゅうたく つけたりむな 旧岡田家住宅 附棟 札、釜屋及び洗い場 搾り場	国重文 (建造物) 未指定 (史跡)	建築年が確実な我が国最古の酒蔵(延宝2年・1674年)。内部に江戸積酒造業史や伊丹郷町史の資料展示。洗い場等発掘遺構を露出展示。伊丹市立伊丹郷町館の中心施設で、清酒発祥の地伊丹を象徴。	伊丹市			
5	まゅういしばしばじゅうたく 旧石橋家住宅 いたなごうちょういままはなくのちょうき 伊丹郷町遺跡発掘調査 出土品等	兵庫県指定 (建造物) 未指定 (考古資料・ 歴史資料)	伊丹郷町で酒造りも営んだ石橋家住宅の主屋(幕末)を移築保存。建物内に、移築時の発掘調査出土品、酒造関係史料等を展示。「伊丹郷町クラフトショップ」を併設。旧岡田家住宅とともに伊丹市立伊丹郷町館を構成。	伊丹市			
6	小西酒造「長寿蔵」 (白雪ブルワリービレッジ長寿蔵)	未指定 (建造物)	伊丹・白雪小西家の酒蔵(19世紀)を曳家し、1階はレストラン、2階で酒造技術の展示。伊丹郷町にあり、食事と酒造文化の観光を楽しむことができる。	伊丹市			
7	<ul> <li>**** *** *** *** *** *** *** *** *** *</li></ul>	兵庫県指定 (有形民俗)	伊丹郷町における酒造用の樽・桶製作 用具の一式。樽丸とは樽・桶の側板と なる用材のこと。伊丹市立博物館所 蔵。	伊丹市			

2 7	<ul><li>下甲の恵みと丹波杜氏が生ん</li><li>ひょうごけん しゅぞうしゅうぞく</li><li>兵庫県の酒造習俗</li></ul>	が「 <b>灘の生一本</b> 」 国選択 (無形文化財)	や白雪長寿蔵などが点在する。	神戸市 西宮市
12	ありおかじょうせき いたみごうちょう 有岡城跡・伊丹郷町 設せき 遺跡	未指定 (史跡)	江戸積酒造業を基幹産業とし発展した伊丹郷町。伊丹市の中心部。酒蔵遺構や町家遺構など、江戸時代を中心とし遺構が残る。これまで390次を超える発掘調査が行われている。伊丹郷町地区として、景観法に基づいた「重点的に景観形成を図る区域」に指定し、歴史的な景観を保存。国重文旧岡田館住宅などを含む伊丹市立伊丹郷町館	伊丹市
(1)	3のくに含むない。 津国屋永代帳	未指定 (古文書)	近世伊丹を代表する酒銘柄「剣菱」の 最盛期から衰退期に至る、天保 8 年 (1838 年)から明治 11 年までの酒蔵 経営の推移を物語る重要な史料。表題 に「永代帳」、裏表紙に坂上勘三郎(屋 号は津國屋)とある。剣菱酒造株式会 社所蔵。	神戸市
10	いたみ・酒造用具及び関係 資料	未指定 (有形民俗) (歴史資料)	伊丹・白雪小西家が使用した酒造用 具・酒蔵の主要建築部材・頼山陽揮毫 「白雪」額(店看板)など。 頼山陽は、江戸時代後期の思想家・儒 学者・詩人で、酒を愛し、銘酒「白雪」・ 「剣菱」などを手紙や詩歌でたたえ た。小西酒造株式会社・伊丹市立博物 館所蔵。	伊丹市
9	小西新右衛門氏文書	未指定 (古文書)	伊丹・白雪小西家等(天文 19 年・1550年創業)に伝わった古文書。小西家は近世伊丹の領主近衞家の支配下で町政を担った惣宿老役。伊丹市立博物館寄託。(小西酒造株式会社所蔵)	伊丹市
8	このえけかいしょかんけいしりょう 近衞家会所関係資料	伊丹市指定 (歴史資料)	江戸時代、近衞家会所に酒造家等から 選ばれた惣宿老らが集まって伊丹町 政を運営。会所に使われた瓦・調度品 などの資料。伊丹市立博物館所蔵。	伊丹市

14	みやみずはっしょうのち ひ みやみずい 宮水発祥之地碑 宮水井 かやみずち たい 宮水地帯	未指定 (史跡)	天保11年(1840年)に魚崎郷の山邑太 左衛門が宮水を発見したと伝わる梅 の未井戸の故地に立つ。宮水の取水 は、各社が管理する宮水井から行う。 一部は宮水庭園として公開。環境省選 定名水百選。西宮市宮水保全条例によ り都市開発との調和を図る。	西宮市
(15)	ましまがわってもないできませいが 芦屋川の文化的景観	芦屋市指定 (文化的景 観)	芦屋川の水車場で使われていた石臼 が住宅の石垣の石材として残り、また 六甲山を背に国重文旧山邑家住宅が 建つなど、芦屋川沿いには地域の歴史 を物語る多数の歴史文化遺産が残っ ている。	芦屋市
16)	ましゃがわすいしま <u>え</u> ず 芦屋川水車絵図	未指定 (歴史資料)	芦屋川にあった 22 ヶ所の水車場とそれらを結ぶ水路等が描かれている。水車は酒米の精白に使用された。安政 4年(1857年)。芦屋市立美術博物館所蔵。	芦屋市
17)	なだここう。 きけっく うた 灘五郷・酒造り唄	未指定 (無形民俗)	酒造りの各工程で蔵人が語う。 教洗い 唄、藍すり唄、藍かき唄、水汲み唄、 水添え唄、杜氏の前、朝の語物、風呂 上がり唄、三本櫂、仕舞頃などがある。 灘の酒造り唄保存会(昭和 50 年結成) 伝承。	神戸市 西宮市
18	ではのなってう。 はくしか 西宮郷・白鹿 たつうまほんけしゅぞうほんぐら 辰馬本家酒造本蔵 かまばいこう 釜場遺構	未指定 (建造物) (史跡)	西宮郷・白鹿辰馬本家(寛文2年・1662年創業)の「本蔵」(明治2年・1869年再建)。公益財団法人白鹿記念酒造博物館酒蔵館として公開。酒造用具・釜場遺構を展示。記念館では西宮郷における酒造の歴史・文化を展示。	西宮市
19	難の酒造用具一式 で	兵庫県指定 (有形民俗)	西宮郷・白鹿辰馬本家が伝える灘酒の 酒造用具及び酒造用の桶・樽づくり道 具の一式 517 点。公益財団法人白鹿記 念酒造博物館所蔵。	西宮市
20)	西宮神社嘉永橋	国登録 (建造物)	西宮郷の酒屋中が施主となって嘉永 元年(1848年)に建造した太鼓橋。西 宮神社苑池から松尾社参拝のため架 橋された。全長約6mの花崗岩製。	西宮市

21)	西宮神社瑞寶橋	国登録 (建造物)	西宮郷・白鷹辰馬家初代悦夏が明治 40年に奉納した太鼓橋。2代悦蔵が青銅欄干を付設改修。西宮神社苑池に架かる石橋のひとつで、全長約 5.5m、花崗岩製。	西宮市
22	うまざきごう きくらまさむねやまむらけ 魚崎郷・櫻正宗山と家 しゃそうようく しゃそうかんれんしりょう 酒造用具、酒造関連資料	未指定 (有形民俗) (歴史資料)	魚崎郷・櫻正宗山邑家(寛永元年・1625年創業)の歴史を伝える酒造用具、酒看板や酒瓶・ラベルなど酒造関連資料。櫻正宗記念館(櫻正宗株式会社)所蔵。	神戸市
23	まずる。 煮崎郷・浜福鶴酒造用具	未指定 (有形民俗)	魚崎郷・浜福鶴吟醸工房(株式会社小山本家酒造)が所蔵する江戸時代以来の酒造用具。工房で道具を展示し、伝統的な酒造りの全工程の紹介や元蔵人の楽しい解説を聞きながら酒の試飲ができる。	神戸市
24	難の酒造用具	国重文 (有形民俗)	御影郷・菊正宗嘉納家(万治2年・1659年創業)が伝える近世〜近代の酒造用具566点。菊正宗酒造記念館(菊正宗株式会社)所蔵。	神戸市
25	2015年 第15年 2015日	未指定 (歴史資料) (無形民俗) (有形民俗)	御影郷・菊正宗嘉納家の酒造りに関する資料。復元された水車小屋や、美人画ポスター・木製看板・酒器・一枚板の大看板など。樽酒マイスターファクトリーでは、吉野杉の香がする工場で、樽造りの技術の伝承をしており、職人の技を見学できる。菊正宗酒造記念館(菊正宗株式会社)所蔵。	神戸市
26	みかばごう はくっるきゅうほんでん 御影郷・白鶴旧本店 売号蔵 出土遺物 はくっるしゅぞうようぐ 白鶴酒造用具	未指定 (建造物) (考古資料) (有形民俗)	御影郷・白鶴嘉納家(寛保3年・1743年創業)の酒蔵。大正初期建築。昭和40年代中頃まで稼働した蔵を改造し、白鶴酒造資料館として公開。酒造工程を立体的に展示。酒造用具や発掘調査出土品を展示。酒蔵は経済産業省から「近代化産業遺産」に2008年認定。白鶴酒造株式会社所蔵。	神戸市
27	なかげごう こうぐしゃしんかんしゃぞう 御影郷・神戸酒心館酒造 ようく 用具	未指定 (有形民俗)	御影郷・福寿神戸酒心館(宝暦元年・1751 年創業) 酒銘は福寿。醸造工場を含む4つの酒蔵からなる複合施設。近代化される前の酒造道具と最新の酒造を展示。リーフレットは16 言語を用意し、インバウンドに対応している。株式会社神戸酒心館所蔵。	神戸市

28	たりなどしませいしゃませいしくられている。 沢の鶴株式会社大石蔵 つけたりなどの酒造用具一式 簡場遺構	兵庫県指定 (建造物) 未指定 (史跡)	西郷・沢の鶴(享保2年・1717年創業) の酒蔵(江戸時代末)を沢の鶴資料館 として公開。酒造道具や江戸へ酒を運 んだ千石船の模型を展示。発掘調査で 発見されたもろみから酒を搾る「槽場 遺構」を露出展示。	神戸市		
29	難の酒樽製作技術	国記録 (無形民俗文 化財)	灘五郷の酒樽を製作する技術。保存団体は「灘の酒樽製作技術保存会」(菊正宗株式会社、たるや竹十 西北商店)。西郷・「たるや竹十 西北商店」は、大桶製造業として、文政2年(1819年)創業。	神戸市		
30	大道学・横遠権兵衛家   「大道学・横遠権兵衛家   酒樽・構づくり道具一式 (有形民俗)		兵庫津で行われた酒造りを伝える酒樽・桶づくりの道具。天正11年(1583年)から酒樽・桶を作ってきたと伝わる樽屋権兵衛家に伝承された道具一式。同家所蔵。	神戸市		
31)	ひょうごのこ しゅそうかせぎなまえちょう 兵庫津・酒造稼名前帳	未指定 (古文書)	兵庫津の江戸積用の酒鑑礼を所持す る酒造人を大坂町奉行所に届け出た 文書(天保 15 年・1844 年)。神戸市立 博物館所蔵。	神戸市		
32)	にしのみやごう はくたかしゅぞうようぐ 西宮郷・白鷹酒造用具	未指定 (有形民俗)	西宮郷・白鷹(文久2年・1862年創業) が所蔵する酒造用具。白鷹辰馬家の歴史や樽廻船模型、所蔵する酒器などと共に白鷹禄水苑(白鷹集古館)で展示。	西宮市		
3 「下り酒」と「樽廻船」						
33	たるかいせんかんけいしりょう 樽廻船関係資料	未指定 (歴史資料)	西宮の樽廻船問屋小寺家に伝わる「樽船出帆図」、新酒番船一番杯「新酒惣壱番」、西宮鳴尾・辰馬家に伝わる樽廻船船頭らが新酒番船で着用した「入船がはなば」のほか、錦絵「新酒番船入津繁楽図」、酒鑑札、酒佳切状・廻船加入証文等酒造関係文書など。西宮市立郷土資料館所蔵。	西宮市		

34)	なだしゅぞうぎょうかんけいしりょう 灘酒造業関係史料	未指定 (歴史資料)	灘の酒造に関する経済史等史料。関西学院大学図書館デジタルアーカイブでWEB公開。関西学院大学の故柚木重三教授・故柚木学名誉教授父子が収集。柚木学教授は同史料に基づいた『近世海運史の研究』で日本学士院賞(1982年)を受賞。同図書館所蔵。	西宮市
35)	史遺當各屋金兵衛港湾 史遺當各屋金兵衛港湾 「原分かくひ」にしのみやこう 修築碑(西宮港)	未指定 (史跡)	酒を積み出す西宮港の修築顕彰碑。享和元年(1801年)、港内への砂の堆積を防ぐための築洲が西宮の商人當舎屋金兵衛の勧進により企てられ、翌年着工、築洲は徐々に延伸され、酒を樽廻船に積み出す港として繁栄する礎を築いた。	西宮市
36	一般島神社弁財船絵馬	神戸市指定 (有形民俗)	廻船船主らが敏馬神社に奉納した船 絵馬。弁財船を額一杯に描く。18世紀 中頃を中心として奉納。敏馬神社は古 来よりの海上交通の要衝「敏馬の浦」 に座す。社地のある神戸市灘区・大石 は酒造業・廻船業が栄えた、灘五郷・西 郷に当たる。	神戸市
37)	いまづとうだい つけたりたてふだ 今津燈台 附立札	西宮市指定 (建造物)	樽廻船の出帆地西宮・今津港の港頭に建つ常夜灯。現役最古の木造航路標識(海上保安庁承認)。今津郷・大関長部家(正徳元年・1711年創業)5代長兵衛が象頭山金毘羅権現を勧請して、文化7年(1810年)創建、6代文治郎が安政5年(1858年)再建。大関株式会社所有。	西宮市
38	かんざき こんびら 神崎金毘羅さんの石灯籠	未指定 (建造物)	伊丹酒は神崎を経て廻船で江戸に運ばれた。神崎に建つこの石灯籠は、航海の安全を祈念し、灯台の役割を果たした。文化元年(1804年)頃再建。	尼崎市
39	菰樽づくり技術	未指定 (無形民俗)	菰樽は、船での輸送中に酒樽の破損を 防ぐ目的で樽に菰を巻き付けたのが 始まりとされ、江戸積酒造地に近い農 家の農間余業として発展した。「岸本 吉二商店」「矢野三蔵商店」がその伝 統を受け継ぐ。	尼崎市

40	炎 の は じゅうたく 矢野家住宅	未指定 (建造物)	菰樽づくりを営む矢野三蔵商店の住 宅兼事務所。大正初期建築。	尼崎市
41)	未指定 接州伊丹酒樽銘鑑 (歴史資		江戸積酒の菰樽に商標として描かれた伊丹酒の銘柄を集成。文政 13 年(1830年)の酒造家 57人、222 銘柄を収録。伊丹市立博物館所蔵。	伊丹市
42	未指定 摂州酒樽薦銘鑑 (歴史資料)		江戸積酒の菰樽に商標として描かれた菰印を集成。寛政11年(1799年)から文化8年(1811年)の間の、酒造家165人、539銘柄の菰印を収録。尼崎市立文化財収蔵庫所蔵。	尼崎市
43)	神戸大学海事博物館 未指定 で活躍した北前船や弁財船などの利		江戸時代後半に日本沿岸や瀬戸内海で活躍した北前船や弁財船などの和船模型をはじめ、航路図や海路図屏風など、およそ23,000点。	神戸市
4 洭	5造家が育んだ文化 100円			
44	芭蕉短冊他俳諧資料	伊丹市指定 (書跡・典籍) 未指定(書 跡・典籍) (歴史資料)	伊丹の酒造家岡田家に生まれた国文学者岡田利兵衞(明治 25 年・1892 年生まれ)のコレクション。我が国三大俳諧コレクションのひとつ。利兵衞は、芭蕉など俳諧を研究。号は柿衞。公益財団法人柿衞文庫所蔵。	伊丹市
45	なぎなた (修 <u>武</u> 館)	未指定 (無形文化財)	伊丹・白雪小西家が、天明年間(1780年代)に伊丹の自衛の必要を感じて道場を創設したことに始まる。明治14年(1881年)に、なぎなた天道流14代宗家美田村顕教を招聘した。現在も、なぎなたの道場として続いている。	伊丹市
46	関急経残巻(大聖武) 腎患経残巻(大聖武) こうかな よんひゃくろくじゅういちぎょう 甲巻 四百六十一行 おつかな ごひゃくさんぎょう 乙巻 五百三行 ほか多	国宝 国重文 など (典籍)	御影郷・白鶴嘉納家7代目治兵衛が美術館設立のために収集した古美術品などのコレクション。国宝2件(75点)、重要文化財22件(39点)を含む1450点以上。国宝賢愚経残巻(大聖武)は聖武天皇御筆とされる。公益財団法人白鶴美術館所蔵。	神戸市

<b>(17)</b>	はくつるびじゅつかんほんかん 白鶴美術館本館、 はくつるびじゅつかんじむとう 白鶴美術館事務棟、 はくつるびじゅつかんとそう 白鶴美術館土蔵、 はくつるびじゅつかんちゃしっしょうあん。 白鶴美術館茶室(松庵)	国登録 (建造物)	公益財団法人白鶴美術館の建物。本館では白鶴嘉納家7代目治兵衛のコレクションを展示。土蔵は治兵衛の持論に基づき、鉄筋コンクリート造ではあるが伝統的な木造土蔵造り風の建物。事務所棟も鉄筋コンクリート造ではあるが、木造真壁造り風の建物。土蔵は伝統的な木造土蔵造りである。茶室は、入母屋屋根の中央を瓦葺とし、その周囲に銅板を葺回した瀟洒な外観を呈し、かつ上質な造りである。	神戸市
48	絹本著色安倍仲麻呂 りいしゅうぼうげっ えんつうだいし 明州望月 円通大師 呉門隠棲図 ほか多数	国重文 (絵画)	西宮郷・白鷹辰馬家初代辰馬悦叟と富 岡鉄斎との親交の中で残された作品 を多数所蔵。この屏風は大正3年(1914 年)富岡鉄斎筆。公益財団法人辰馬考 古資料館蔵。	西宮市
49	きゅうたつうまき じゅうろうじゅうたく 旧辰馬喜十郎住宅	兵庫県指定 (建造物)	西宮郷・辰馬家喜十郎が建てた木造2 階建ての擬洋風住宅。南面・東面にバルコニーを回す。明治21年(1888年) 建築。	西宮市
50	*** <sup>うやまむらけじゅうなく</sup> 旧山色 よどがわせいこうげいひんかん (淀川製鋼迎賓館)	国重文 (建造物)	魚崎郷・櫻正宗山邑家8代目太左衛門の別邸。大正13年(1924年)竣工。近代建築の巨匠フランク・ロイド・ライトの原設計。六甲山の傾斜地を利用して階段状に建てた鉄筋コンクリート造4階建の住宅。株式会社淀川製鋼所所有。	芦屋市
(51)	しりっなだちゅうがっこう ・こうとう 私立灘中学校・高等 学校本館	国登録 (建造物)	御影郷・菊正宗嘉納治郎右衛門、白鶴嘉納治兵衛、魚崎郷・櫻正宗山邑太左衛門ら酒造家の篤志により、旧制灘中学校として創立。昭和4年(1929年)建築。学校のシンボルとして地域に親しまれている。外観は縦長の窓のデザインを基調とし、1階の石積み風の横目地を施し、2階正面の窓には尖りアーチ状の飾り窓が特徴。	神戸市
(52)	こうなんづけしりょうかん 甲南漬資料館 ***うたかしまけじゅうたくしゅや (旧高嶋家住宅主屋)	国登録 (建造物)	御影郷にある酒粕問屋高嶋平介商店で、甲南漬(奈良漬)製造で成功した2代目当主の邸宅。塔屋のパラボラアーチが特徴。昭和5年(1930)年建築。	神戸市

(53)	まかげこうかいとう 御影公会堂	国登録 (建造物)	御影郷・白鶴嘉納家7代目治兵衛が出資・建設し、地域の社会活動に貢献した。展望塔であるフライタワーが特徴。昭和8年(1933年)建築。	神戸市
(54)	にしのなやごう はくたかたつうまけ 西宮郷・白鷹辰馬家 せいかつぶんかしりょう 生活文化資料	未指定 (有形民俗・ 生活文化)	白鷹辰馬家の江戸時代から昭和初期 までの年中行事や暮らしぶりを伝え る資料と、同家と富岡鉄斎等との交流 を伝える資料等からなる。白鷹辰馬家 の旧宅を、資料をもとに再現した白鷹 禄水苑(くらしの展示室)において展 示。	西宮市

- (※1)文化財の名称には振り仮名を付けること。
- (※2)指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、 市無形、未指定(建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記** 載すること。
- (※3)各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。
- (※4)ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

## 1 「澄み酒」の出現と「伊丹諸白」

# ① 摂津名所図会



② 日本山海名産図会

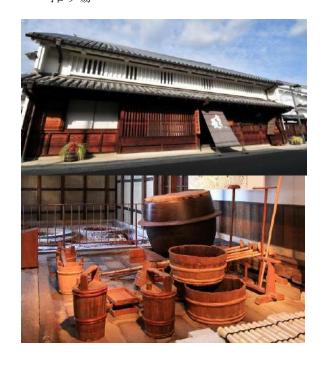




③ 鴻池稲荷祠碑



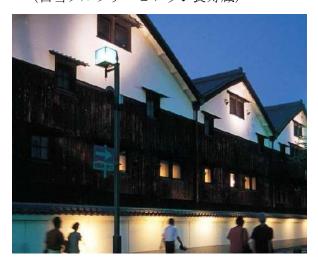
④ 間崗田家住宅 附種花、釜屋及び洗い場 搾り場



#### まゅういしばしけじゅうたく いたみこうちょういせ きはっくつうょうさしゅつどひんとう 国石橋家住宅 伊丹郷町遺跡発掘調査出土品等



⑥ 小西酒造「長寿蔵」(白雪ブルワリービレッジ長寿蔵)



⑦ 酒樽・補づくり用臭一式 (樽丸づくり用臭を含む)



图 近衞家会所関係資料



9 小西新右衛門氏文書





(上;「酒永代覚帳」 下;「酒味醂勘定帳」)

⑩ 伊丹・酒造用具及び関係資料



# ① 津国屋永代帳



② 有岡城跡・伊丹郷町遺跡



## 2 六甲山の恵みと丹波杜氏が生んだ「灘の生一本」

(13) 兵庫県の酒造習俗



④ 宮水発祥之地碑 宮水井 宮水地帯



⑤ 芦屋川の文化的景観



16 芦屋川水車絵図



① 雑五郷・酒造りず



18 西宮郷・白鹿辰馬本家酒造本蔵 釜場遺構





② 西宮神社嘉永橋



② 西宮神社瑞寶橋



② 魚崎鄉·櫻正宗山邑家酒造用具、 酒造関連資料





24 難の酒造用具





圖 御影鄉·首鶴旧本店壱号蔵 出土遺物 首鶴酒造用具



② 御影郷・神戸酒心館酒造用具



② 沢の鶴株式会社大石蔵附難の酒造用具一式 情場遺構



# 29 難の酒樽製作技術



③ 兵庫津・樽屋権兵衛家酒樽・桶づくり道具一式



③ 兵庫津・酒造稼名前帳



③ 西宮郷・白鷹酒造用具



## 3 「下り酒」と「樽廻船」

# 33 樽廻船関係資料



# 34 雑酒造業関係史料

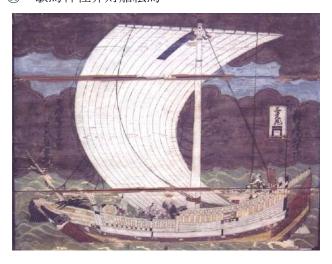


関西学院大学図書館 HP (デジタルライブラリ「灘の酒造り」)

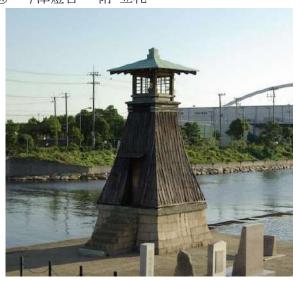
# ③ 史蹟當舎屋釜兵衛港湾修築碑(西宮港)



36 敏馬神社弁財船絵馬



③ 今津燈台 附立札



38 神崎金毘羅さんの石灯籠



39 菰樽づくり技術



安野家住宅



# ④ 摂州伊丹酒樽銘鑑



# 42 摂州酒樽薦銘鑑



# ④ 神戸大学海事博物館樽廻船資料



## 4 酒造家が育んだ文化

# ④ 芭蕉短冊他俳諧資料



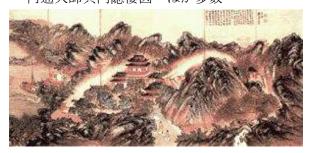
# 45 なぎなた (修託館)



如德不如出家何以故七實格 是主题相談不知故人出家及 是主题和此。 ② 白鶴美術館本館、白鶴美術館事務棟、 はくつるびじゅつかんどぞう。はくつるびじゅつかんちゃしつ 白鶴美術館土蔵、白鶴美術館茶室(崧庵)



ははないなくしょくなくのなかまるかいしゅうぼうげっ 絹本著色安倍仲麻呂明州望月 さんつうだいしてもないなまいず 円通大師呉門隠棲図 ほか多数



御 旧辰馬喜十郎住宅

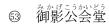




① 私立灘中学校·嵩等学校本館



◎ 甲南漬資料館(旧高嶋家住宅主屋)







@ 西宮鄉·白鷹辰馬家生活文化資料



## 日本遺産を通じた地域活性化計画

#### (1) 将来像(ビジョン)

### 【日本遺産を通じて目指すべき将来の姿】

「伊丹」と「灘五郷」は清酒のスタンダードを完成させた酒造地帯です。酒造業とそれを育んだ自然環境、酒造 業が生み出した景観、清酒の流通を支える産業等、多彩な歴史・文化的地域資源が存在しています。そして六甲山 に象徴される自然環境と共存しながら、新幹線を含む利便性の高い鉄道網と大阪国際(伊丹)空港、神戸空港を有 し、代表的な観光地である大阪、神戸に挟まれており、観光地としてのポテンシャルが高くなっています。

酒造業と自然環境・景観・文化を地域に欠かせないものとして守り、継承していくため、酒造会社、酒造組合と 行政が一体となり、普及啓発や情報発信を実施しています

各市では、平成25年に西宮市が「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」を、伊丹市が「清酒発祥の地伊丹の清 酒の普及の促進に関する条例」、平成26年に神戸市が「神戸灘の酒による乾杯を推進する条例」を施行し、さらに 西宮市は平成29年に清酒造りに欠かせない天然資源「宮水」を将来にわたり保全することを目的に「宮水保全条 例」を施行しています。芦屋市は芦屋川沿岸を「芦屋川特別景観地区」として景観保全に努めていくこと、尼崎市は「尼崎版観光地域づくり推進指針」において地域資源を活かした観光振興に取り組むこととしています。 日本遺産を通じて、市域を超えてこれらの理念をつなぎあわせ、地域の一体的な魅力とし、継承していくことに

より、次に示す将来の姿の実現を目指します。

#### (1) 地域住民に愛され続ける地域となる

日本遺産を旗印として、市域を超えた住民や観光客の交流を生み出すことにより、シビックプライドを醸成し、 伝統・文化への愛着をより強力なものとします。その結果、地域住民に愛され続ける地域となります。

### (2) 市域を超え「日本一の酒どころ」として活力あふれる地域となる

日本遺産が地域の宝として認知されるよう、地域住民・事業者・行政が市域を超えて協働し、地域の魅力を国内外の多くの人に伝え、訪れてもらい、感じてもらい、多くの観光客が行き交う活力あふれる地域となります。

## (3) 兵庫の多彩な魅力の一つとして全国的な知名度をもつ地域となる

大阪に隣接し、鉄道や空港といった交通機関に恵まれた関西の玄関口である立地条件を活かし、多くの日本遺産 を持つ兵庫県の多彩な魅力の一つとして、全国的な知名度をもつ地域となります。

#### (2) 地域活性化のための取組の概要

日本遺産により市域を超えて事業者・行政・地域住民が連携し、日本遺産の定着、将来像実現のために、公開環 境の整備、人材育成、シビックプライドの醸成等に取り組む。酒造組合や各事業者、行政による従来からのPR、 歴史・文化の啓発事業等、各種地域資源に関する取組と相乗効果を生む事業推進を目指す。

#### (1)活用整備事業

- 文化財を活用した展示環境の充実をはかる。
- 構成文化財内や、観光案内所での「日本遺産センター」としての拠点づくりを進める。

### (2) 人材育成事業

通訳案内士や、観光協会職員、ボランティアガイドなどに対する連続講座を企画、実施する。外国人 市民等を対象とした地域を巡るモニターツアーを通じてOJTも行う。また将来的に日本遺産事業を 推進するリーダーを育成する。

### (3)調査研究事業

- 水・米といった原材料、醸造技術、道具などの観点からストーリーの深掘りをするため、他地域も 視野に入れた、ストーリー、構成文化財に関する調査研究を行う。
- 周遊コース、 文化体験のモニターツアーを旅行事業者や在住の外国人に対して実施する。

#### (4)普及啓発事業

- 地域住民や子どもを対象とした酒造りに関する連続講座やシンポジウムの実施を通じて、シビック プライドの醸成を図る。「酒造の歴史・文化」、「酒造りと自然環境」、「SDGsと酒造業」などを テーマとした講座を実施する。
- お土産や飲食店によるコース料理等の商品化を実現する。

#### (5)情報コンテンツ作成事業

日本遺産の案内板、展示会場やインターネットで活用するイメージ映像、ホームページやリーフレット 等を作成する。

#### (3) 自立的・継続的な取組

### (1) 観光ビジネスモデルの確立

2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ2021関西、そして2025年 大阪・関西万博等、国内外から多くの観光客が関西を訪れる機会に合わせ、観光ビジネスモデルの確立を 目指す

## (2)誘客・商品化

- 鉄道会社や旅行会社等と連携し、継続的な誘客を検討する
- 文化体験や飲食店とコラボして開発するメニューは、常時体験できるように商品化する。

#### (3)デザインガイドラインの策定

構成文化財の案内板等を作成する。そのデザインガイドラインを策定し、更新時はそのガイドラインに 基づいて更新し、事業の継続性を保つ

### (4) 事業者、関連団体、構成市等での継続性

- 観光関連団体や文化財関連団体等、部会参加メンバーによる相互交流を保つために連絡会体制を維持し、 随時共同事業を検討する。
- 協議会に参加する構成市や酒造組合、酒造会社は従来から精力的に事業を実施しており、その中で継続 的に日本遺産のPRを行う。
- ・ 構成市や県が今後策定する観光事業に関する計画等に「日本遺産」「清酒」「阪神間モダニズム」等を 位置付ける。

#### (4) 実施体制

#### <協議会体制>

(1) 名称

阪神間日本遺産推進協議会(仮称)

(2)会長・副会長

会長:伊丹市長 副会長:灘五郷酒造組合理事長、伊丹酒造組合理事長

(3)構成団体

#### 【酒造組合】

灘五郷酒造組合、伊丹酒造組合

#### 【構成市】

神戸市(観光企画課、ファッション産業課、文化財課)

尼崎市(経済活性課、歴博・文化財担当)

西宮市(都市ブランド発信課、文化財課)

芦屋市(地域経済振興課、生涯学習課)

伊丹市(都市ブランド・観光戦略課、博物館)

#### 【観光団体】

一財)神戸観光局、(一社)あまがさき観光局、西宮観光協会、芦屋観光協会、伊丹市観光物産協会

#### 【丘唐道】

神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局

#### <事業推進体制>

上記団体により協議会を組織する。協議会の運営においては、構成市所属長による幹事会を設け、全体調整を行う。事業テーマ毎に部会を設置し、部会ごとに部会長を設ける。部会を横断する連絡会を設け、事業の進捗状況、 効率的な運営方法について情報共有・意見交換をおこない、次年度事業の詳細計画について検討する。

部会は必要に応じてワーキンググループを設け、地域住民などの参加者も含めて多様な意見を事業に反映させる。

また、地域に密着した民間事業者・団体等が「アドバイザー」となる。アドバイザーに対して、協議会より事業 に関する情報提供や進捗報告を随時行い、事業推進に関するアドバイスや情報提供を求める。また事業内容に応じ て部会への参加や相互の事業への後援・協賛・共催などを検討する。

#### **くアドバイザー>**

**【マスコミ】**神戸新聞社、(株)ラジオ関西、(株)サンテレビジョン、各市コミュニティ放送局・ケーブルテレ ビ局

【交通】阪神電気鉄道(株)、阪急電鉄(株)、西日本旅客鉄道(株)、関西エアポート(株)

【兵庫県】観光振興課、県教委文化財課、(公社)ひょうご観光本部

【各市商工団体等】商工会議所、商店会等

【各市文化財関連団体等】歴史・文化財関係団体等(ボランティア団体等)

#### 阪神間日本遺産 推進協議会(仮称)

会長: 伊丹市長

会員: 解五郷酒造組合理事長 伊丹酒造組合理事長 委員: 協議会参加団体の長



※ 部会は必要に応じてWGを設け、地域住民など多様な参加者からの意見を集める。

### (5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

定量的評価: 別紙①のとおり

今後、関西圏で大規模な国際的イベントが複数行われる。その間に日本遺産認定を起爆剤として、構成市が一体となり、人材育成や調査研究、普及啓発、商品開発等を行い、清酒文化の歴史・伝統の継承と観光ビジネスの拡大を目指す。地域内外、そして海外の方々について、以下の効果が期待される。

#### 期待される効果:

【地域内】 地域住民が改めて清酒文化を地域の宝と感じ、その歴史・文化に対して一層誇りを持ち、より深く知りたいと感じたり、文化財の保存や継承に興味・関心を持つようになる。 【地域外】 観光を喚起し、清酒文化や関連する文化財、歴史に親しみながら本地域への観光リピーターを育てる。

【海外】 この地域へ外国人観光客を誘引する。

#### (6) 日本遺産魅力発信推進事業別

別紙②のとおり

事業費: 令和 2 年度 22,500千円 令和 3 年度 20,500千円 令和 4 年度 16,000千円

(7) その他事業 別紙③のとおり

## (5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標 I:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	観光客入込数
具体的な指標:	構成文化財の最寄り駅の乗客者数
関連事業:	(6) ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩ (7) ⑤, ⑦, ⑨, ⑪, ⑪, ⑫, ⑬, ⑭, ⑯, ⑰, ⑱, ⑲, ⑳, ㉑, ㉑, ㉒, ㉒, ㉓, ㉑, ㉓, ㉑, ㉑, ㉑, ㉑, ㉑
目標値:	令和 2 年度 100 % ⇒ 令和 8 年度 118 %
設定根拠:	構成文化財、酒蔵(ショップ)等が各市の主要駅から徒歩圏内にあること、各市の観光客入込数に共通して影響する、最寄り駅の乗客数を指標とする。公開されている最新値(平成29年度)は244,829人であり、24年度から29年度までの伸び率は約6%(年約1.5%)であることから、日本遺産により上乗せし年3%伸びることを想定する。
設定目標Ⅱ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	伊丹市内主要宿泊施設の外国人宿泊者数
関連事業:	(6) ①、②、③、⑤、⑩ (7) ⑤、⑦、⑨、⑪、⑩、③
目標値:	平成 30 年度 2,044 人 ⇒ 令和 8 年度 4,200 人
設定根拠:	構成市の中で、ビジネスユースの外国人宿泊者数が中心となっている宿泊施設について、観測を行う。目標値は、伊丹市の伊丹創生総合戦略の平成31年度の目標値であったが、未達であった数値を設定する。
設定目標皿:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	『「ひょうご豊かさ指標」県民意識調査』で構成市が含まれる地域での「お住まいの市・町には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人」の割合
関連事業:	(6) ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩ (7) ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑩, ⑪, ⑫, ⑬, ⑭, ⑮, ⑰, ⑯, ⑲, ⑩, ⑩, ②, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ②, ③, ⑥, ⑪
目標値:	令和 元 年度 51.5 % ⇒ 令和 8 年度 65 %
設定根拠:	平成24年度から令和元年度の間、(最低値)46.2%から(最高値)53.4%の間で推移していることから、日本遺産の取り組みにより上乗せさせる割合を加味して令和7年度まで毎年2%程度増加すると考える。
設定目標Ⅳ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産関連で開発された商品・サービス数
具体的な指標:	開発する飲食店のコース料理や、周遊プラン、有料イベント等のサービスの商品数
関連事業:	(6) ③、⑤、⑥、⑧、⑨ (7) ⑤、⑨、⑩、⑫、⑭、⑤、⑥、①、⑱、⑨、②、②
目標値:	令和 2 年度 0 件 ⇒ 令和 8 年度 20 件
設定根拠:	コース料理等メニュー:5件、周遊プラン:3件、有料イベント等サービス:5件、その他関連商品:7件を開発する。

- ※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。
- ※目標  $I \sim IV$  を複数設定する場合は、設定目標~設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

## (6)日本遺産魅力発信推進事業

<b>事業①</b> : 観光拠	<b>心点における日本遺産センター機</b> に	能の充実							
事業区分:	活用整備		事業期間	: 令和	2	年度 ~	令和	4	年度
事業費:	令和2年度: 3,000千円	令和3年	<b>丰度</b> :	3, 000	f円	令和4年原	隻:	3, 00	00千円
事業概要:	<ul><li>観光客が快適な環境の中で日 西宮駅観光案内所(西宮市)や</li></ul>	主要構成文化財・周遊拠点での日本遺産センター機能の充実】 ・ 観光客が快適な環境の中で日本遺産の案内や解説等の理解が深められるようにする設備を阪神 西宮駅観光案内所(西宮市)や、みやのまえ文化の郷・JR伊丹駅構内観光物産ギャラリー (伊丹市)等の構成市施設に導入する。構成文化財等関連する物品等の展示設備の設置を行う。							
具体的な指標:	その他: 構成文化財の最寄り	駅の乗客者	<b></b>						
目標値:	令和 2 年度 1	100 %	⇒	令和	8 年	度	1	18	%
<b>事業②</b> : 案内板	<b>反、説明板の整備</b>								
事業区分:	情報コンテンツ作成		事業期間	: 令和	3	年度 ~	令和		年度
事業費:	令和2年度: 0円	令和3年	丰度:	3, 000=	f円	令和4年原	隻:		0円
事業概要:	【継続的な環境整備】 ・ 構成文化財や周遊拠点での案 ・ 案内板のデザインについてガインとなるようにする。 ・ 案内板、説明板は多言語対応図る。	イドライン	を策定し、	4年目以降	の更新に	こついても			
具体的な指標:	ホームページ閲覧数(年間PV	数)							
目標値:	令和 2 年度	0 PV	⇒	令和	8 年	度	100, 0	000	PV
<b>事業③</b> : 日本遺	貴産ガイドの育成								
事業区分:	人材育成		事業期間	: 令和	2	年度 ~	· 令和	4	年度
事業費:	令和2年度: 4,500千円	令和3年	丰度:	3, 000=	f円	令和4年原	隻:	3, 00	00千円
事業概要:	【清酒文化の伝道師を育成する】 ・「伊丹・灘」の日本遺産エリア ため、初年度にカリキュラム及 ・ ボランティアガイド、観光協 講座を実施する。 ・ 将来的な「日本遺産事業リー	びテキスト 会職員に対	の作成を、こしても、カ	2,3年目に リキュラ、	連続講座ム及びテ	Eを実施す	~る。		
具体的な指標:	ガイド育成講座修了者の後年度活	舌動者数							
目標値:	令和 2 年度	0 人	⇒	令和	8 年	度		50	人
事業④: ストー	ーリーに関する調査研究								
事業区分:	調査研究		事業期間	: 令和	2	年度 ~	令和		年度
事業費:	令和2年度: 1,500千円	令和34	丰度:		0円	令和4年原	隻:		0円
事業概要:	■ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **								
				716を快	117 20	よに坦桑	の材料と	なつに	
		ーリーを深	堀りする。	ク14を快i	——————————————————————————————————————	よた坦桑	<i>7</i> / M 科 と ·	<b>、</b>	

## (6)日本遺産魅力発信推進事業

事業⑤: インバ	<b>ヾウンド向け周遊コースの磨き上げ</b>						
事業区分:	調査研究	事業期間:	<b>令和</b> 3	年度 ~ 令和	4 年度		
事業費:	令和2年度: 0円 令和公	3年度: 3	3,000千円	令和4年度:	3,000千円		
事業概要:	【外国人を対象とした周遊コース・体験メニ・ 初年度は、既存データを活用した調査・ 周遊コースや体験メニューを設定し、 モニターツアーを実施する。参加者への磨き上げを行う。 ・ 人材育成事業の実践の場として、ガイ	を行い、体験メニ 旅行業者や日本で インタビュー、こ	ニューを含む 生住の外国人 アンケート調	、等を対象とした 間査によるコースの	を行う。		
具体的な指標:	その他: 構成文化財の最寄り駅の乗客	者数					
目標値:	令和 2 年度 0 %	∽ ⇒ 令	和 8	年度	118 %		
<b>事業⑥</b> : 日本遺	貴産連続講座の実施						
事業区分:	普及啓発	事業期間:	<b>令和</b> 2	年度 ~ 令和	4 年度		
事業費:	令和2年度: 2,000千円 令和3	3年度: 1	, 250千円	令和4年度:	1, 250千円		
事業概要:	【地域住民に「清酒文化」の魅力を伝える】 ・ 一般市民を対象として、自分の住んで 「清酒文化」をテーマとした講座(【内: 酒造りの科学的側面、伊丹・灘の歴史・ ・ 日本酒の楽しみ方を伝えるために、料: ・ 初年度にカリキュラム及びテキストを	容】「酒造りと  文化、酒造り現り 理との組み合わり	自然環境の共 場の見学等) せを示すなと	は存」、「SDGs」 を企画し実施する。 ごして集客を図る。	と酒造業」、		
具体的な指標:	日本遺産の認知度						
目標値:	令和 2 年度 0 %	´。 ⇒ 令	和 8	年度	50 %		
事業⑦: 子ども	ら向け講座の実施						
事業区分:	普及啓発	事業期間:	<b>令和</b> 2	年度 ~ 令和	4 年度		
事業費:	令和2年度: 2,000千円 令和3	3年度: 1	, 250千円	令和4年度:	1, 250千円		
事業概要:	【小中学生に「清酒文化」の魅力を伝える】 ・ 小中学生を対象として、自分の住んでいる。 「清酒文化」をテーマとした講座(【内: 酒造りの科学的側面、伊丹・灘の歴史・・ 夏休みの自由研究に役立てるなど、実・ 初年度にカリキュラム及びテキストを	容】「酒造りと  文化、酒造り現り 施時期や内容を	自然環境の# 湯の見学等) 倹討して、集	特存」、「SDGs」			
具体的な指標:	日本遺産の認知度						
目標値:	令和 2 年度 0 %	ő ⇒ 令	和 8	年度	50 %		
<b>事業</b> ⑧: 日本遺	貴産啓発セミナー等の開催	•					
事業区分:	普及啓発	事業期間:	<b>令和</b> 2	年度 ~ 令和	4 年度		
事業費:	令和2年度: 1,500千円 令和3	3年度: 1	,500千円	令和4年度:	1,500千円		
事業概要:	【認定を記念して日本遺産を広く地域に告知する】 ・ 10月に神戸市、西宮市、伊丹市それぞれで開催される清酒関連行事の中で、日本遺産としての「清酒文化」に関するセミナーやワークショップ等を開催する。 ・ 飲食が中心となる既存事業と連携する形で実施し、相乗効果による認知度の向上を図る。						
具体的な指標:	日本遺産の認知度						
目標値:	令和 2 年度 0 %	´。 ⇒ 令	和 8	年度	50 %		

## (6)日本遺産魅力発信推進事業

事業9: 酒蔵と	:飲食店等のコラボ企画&商品開	発							
事業区分:	普及啓発	事業	期間	: 令和 3	3 年度 ~	令和	年度		
事業費:	令和2年度: 0円	令和3年度:		1,500千円	令和4年度	:	0円		
事業概要:	【魅力的な商品開発】 ・ 酒蔵・ショップ・構成文化財 ある周遊イベント (例:婚活、 ・ 日本遺産を味わう飲食店によ ・ 3年目以降の実際の販売を目指	友活)を検討・実 るコースメニュー	施する	る。		かる集客	力の		
具体的な指標:	日本遺産に関する商品開発数								
目標値:	令和 2 年度	0 件 =	<b>&gt;</b>	令和 8	年度	20	) 件		
事業⑩: ホーム	ページ・展示用映像・PRツールの	の作成							
事業区分:	情報コンテンツ作成	事業類	期間	: 令和 2	2 年度 ~	令和	4 年度		
事業費:	令和2年度: 8,000千円	令和3年度:		3,000千円	令和4年度	:	3,000千円		
事業概要:	■業概要:  【展示用映像の作成事業】 ・ 初年度に展示室やホームページで活用するイメージ映像を作成する。 【ホームページの作成】 ・ 初年度に伊丹市ホームページ中に本事業のホームページを作成し、運用する。 【各種PRツールの作成】 ・ 初年度はノボリの作成や、既存のパンフレット等を活用しPRする。 ・ 2年目以降、公式リーフレット、横断幕等のツールを作成しPRする。								
具体的な指標:	ホームページの閲覧数 (年間)								
目標値:	令和 2 年度	0 PV =	<b>&gt;</b>	令和 8	年度	100,000	) PV		
事業①:									
事業区分:		事業	期間	: 令和	年度 ~	令和	年度		
事業費:	令和2年度:	令和3年度:			令和4年度	:			
事業概要:									
具体的な指標:									
目標値:	令和 年度	=	<b>&gt;</b>	令和	年度				
事業①:									
事業区分:		事業	期間	: 令和	年度 ~	令和	年度		
事業費:	令和2年度:	令和3年度:			令和4年度	:			
事業概要:									
具体的な指標:									
目標値:	令和 年度	=	<b>⇒</b>	令和	年度	_	_		

事業①: | 灘五郷酒造組合提供オムニバス講義「日本酒学入門」(神戸大学) 実施主体:|灘五郷酒造組合・神戸大学| 事業期間: 平成 30 年度 ~ 令和 年度 神戸大学で開講された灘五郷酒造組合が提供する文系・理系の枠を超えたオムニバス講義「日 事業概要:┃本酒学入門」。日本酒に関して酒造りから経営、法律、醸造、広告までを多面的・総合的に学 事業②: | 灘の酒大学 実施主体: 灘の酒大学実行委員会 事業期間: 平成 10 年度 ~ 令和 年度 様々な角度から「灘の酒」を取り上げた講義を実施。酒造業6社が講座と地酒の利き酒等を行 事業概要· (10月から翌年3月まで月1回の開催) 事業③: ジュニア☆さけスクール 実施主体: | 灘の酒大学実行委員会 事業期間: 平成 15 年度 ~ 令和 年度 「難の酒」がどのようにして地域の産業として出来上がったのか、子どもたちが難の酒の風土 事業概要: と歴史や酒造りの工程を学ぶことで、地場産業である酒造業の理解を図る。 (7月頃に開催) 事業④: |西宮日本酒学校(兵庫県補助有) 実施主体: |西宮日本酒振興連絡会 事業期間: 平成 25 年度 ~ 令和 年度 事業概要: |市内酒造会社4社を会場に、西宮の日本酒に関する多彩な連続講座を開催する。 事業⑤: 菰樽絵付け体験プログラム 実施主体: 尼崎商工会議所 事業期間: ▼ 平成 30 年度 ~ 令和 年度 有料体験プログラムとして、尼崎の伝統産業「菰樽づくり体験」で、絵付け体験、工場見学、 鏡開き撮影を実施する。(10月~12月を除く毎週金曜日) 事業⑥: □西宮神社表大門・大練塀保存修理事業(文化庁・兵庫県・西宮市補助有) 実施主体: 西宮神社(所有者) 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 国指定重要有形文化財「西宮神社大練塀」及び「西宮神社表大門」の保存修理を行い、公開・ 事業概要: 事業(7): みやのまえ文化の郷再整備事業 事業期間: 実施主体: 伊丹市 平成 30 年度 ~ 令和 年度 市立博物館を構成文化財「旧岡田家住宅」を含む「みやのまえ文化の郷」に移転する。清酒文化をはじめとする市の歴史・芸術・文化に係る総合的な発信拠点施設として整備する。 事業概要: 事業(8): 旧辰馬喜十郎住宅保存修理事業(兵庫県・西宮市補助有) 実施主体: 南辰馬土地株式会社(所有者) 事業期間: ▼ 平成 30 年度 ~ 令和 年度 事業概要: | 兵庫県指定重要有形文化財「旧辰馬喜十郎住宅」の保存修理を行い、公開・活用する。 事業9: | 難の酒首都圏海外PR事業 実施主体: | 灘五郷酒造組合・神戸市・西宮市 事業期間: 平成 28 年度 ~ 令和 年度 灘五郷酒造組合、神戸市、西宮市が連携し、首都圏および海外にて「灘の酒」「灘五郷」 アのPRを行い、「灘五郷」の日本酒の需要拡大、「灘五郷」エリアへの観光誘客を図る。 「灘五郷」エリ (※ 海外PRについては令和2年度から事業⑩灘の酒蔵活性化プロジェクトで取り組む予定) 事業⑩: 灘の酒蔵活性化プロジェクト 実施主体: | 灘の酒蔵活性化プロジェクト実行委員会 事業期間: 平成 年度 ~ 令和 29 年度 灘五郷酒造組合、神戸市、西宮市、阪神電気鉄道株式会社が連携し、「灘五郷」エリアおよび 事業概要: 「灘の酒」をPRする。阪神電車10駅での灘五郷装飾、エリア内観光情報発信、灘の酒飲食店

MAP作成など

## (7) その他事業

					(1) ~	の心争未			
事業⑪:	あにあんプロモーション事業								
実施主体:	兵庫県阪神南県民センター	事業期間:	平成 25	年度 ~	令和	年度			
事業	概要: 阪神南地域(尼崎市・西宮市・芦屋市)の を行う。令和2年度には「酒」をテーマの	の地域情報を とするバスツ	発信するほ アーを実施	か、各種イ 予定。	ベントの	企画運営			
事業⑫:	Branding Area Project								
実施主体:	芦屋市	事業期間:	平成 30	年度 ~	令和	年度			
事業	旧山邑家住宅や芦屋川の文化的景観を含む 概要: リア内での回遊性の向上、女性活躍、市民など)								
事業(3):	灘の酒で乾杯推進事業								
実施主体:	神戸市	事業期間:	平成 27	年度 ~	令和	年度			
事業	概要: 地場産業「灘の酒」を発信し、東灘区・海 コースターの作成及び区役所が参加する。								
事業(4):	「えべっさんの酒」販売								
実施主体:	えべっさんの酒実行委員会		昭和 62			年度			
事業	概要: 西宮市内の酒造会社が連携し、統一ラベル 成」を中心とした時期に限定販売する。	レ、統一規格	の日本酒を	製造し、西	宮神社の	「十日			
事業⑮:	灘の酒蔵通り								
実施主体:	灘五郷酒造組合	事業期間:	平成 22	年度 ~	令和	年度			
事業概要: 北野工房のまちにおける灘の酒のアンテナショップの運営									
事業16:	「灘の生一本」販売								
実施主体:	灘酒研究会	事業期間:	平成 23	年度 ~	令和	年度			
事業	概要: 			)で酒質審	査された	日本酒			
事業⑪:	灘の酒蔵探訪								
実施主体:	神戸観光局、西宮観光協会	事業期間:	平成 11	年度 ~	令和	年度			
事業	概要: 東灘区・灘区・西宮市の酒蔵地域の酒造ん や酒蔵開放等を実施。土・日・祝日には、								
事業⑱:	おとな旅・神戸								
実施主体:	神戸観光局		平成 25			年度			
事業	概要: 有料の観光プログラム各種を販売するお。 ラムがある。	とな旅・神戸	において、	灘の酒をテ	ーマとし	たプログ			
事業19:	まちたびにしのみや~酒蔵地帯まちあるき、酒	蔵見学(兵庫	県補助有)						
実施主体:	西宮観光協会	事業期間:	平成 27	年度 ~	令和	年度			
事業	概要: 事前申込制・有料の観光プログラム各種 (	前身の「西宮	まちたび性	専」は平成2	3年から)				
事業②:	西宮の宮子さんじっくり酒蔵めぐり(兵庫県補助	助有)							
実施主体:	西宮日本酒振興連絡会	事業期間:	平成 29	年度 ~	令和	年度			
事業	概要: 酒造会社アンテナショップ6店舗が連携 アー、酒蔵ならではの利き酒セット販売		じて開催さ	れる西宮の	酒蔵を巡	るツ			

事業②:	西宮酒蔵ミニツアー							
実施主体:	西宮観光協会	事業期間:	平成	29	年度	~	令和	年度
事業	概要: 4~11、1~3月の第2・第4土曜日に実施さ	れるボランテ	ーィアガ	イドに	こよる	無料	ミニツアー	
事業②:	宮水まつり							
実施主体:	宮水まつり実行委員会	事業期間:	平成	元	年度	~	令和	年度
事業	概要: 「攤の酒」の重要な原材料である「宮水」 (10月に開催)	発祥の地に	おいて、	日本	酒の良	作を	が願する神	事
事業②:	蔵びらき・蔵まつり							
実施主体:	各酒造会社	事業期間:	平成	8	年度	~	令和	年度
事業	概要: 酒造会社が敷地を開放して開催する試飲 1、1~4月に開催)	・販売・工場	見学等を	を実施	するイ	゚ベン	ト (10~	· 1
事業24:	灘の酒と食フェスティバル							
実施主体:	神戸ファッション協会、灘五郷酒造組合	事業期間:	平成	6	年度	~	令和	年度
事業	概要: 離の酒と兵庫県・神戸市の食のPRを目的	的としたイベ	ント(1	LO月	頃に開	催)		
事業②:	西宮酒ぐらルネサンスと食フェア(兵庫県補助	有)						
実施主体:	西宮酒ぐらルネサンスと食フェア実行委員会	事業期間:	平成	9	年度	~	令和	年度
事業	概要: 西宮商工会議所が事務局。西宮酒造家十 宮の地場産品である日本酒と、市内食産	日会、西宮観 業のPRを目	光協会、 的とした	西宮 たイベ	市が実 ント	<b>そ行委</b> (10	受員会を構成 )月に開催)	。西
事業26:	七タイベント (兵庫県補助有)							
実施主体:	灘五郷酒造組合	事業期間:	平成	29	年度	~	令和	年度
事業	概要: 灘の酒のPRを目的とした試飲イベント(	7月頃に開催	)					
事業②:	伊丹まちなかバル							
実施主体:	伊丹市中心市街地活性化協議会	事業期間:	平成	21	年度	~	令和	年度
事業	概要: まちの活性化を目指した"食べ歩き・飲み チケットで店を渡り歩く。ガイドブック	み歩き"のイ· で伊丹の清酒:	ベント。 が飲める	毎年 るお店	春と夏 を紹介	夏に開 ♪。	見催。5枚つ⁴	づりの
事業28:	鳴く虫と郷町							
実施主体:	鳴く虫と郷町実行委員会・公益財団法人いたみ 文化・スポーツ財団・伊丹市		平成	18	年度		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	年度
事業	概要: 虫の音色を楽しむ江戸時代の「虫聴き」でなイベント。「酒樽夜市」として伊丹の							
事業29: 伊丹市シティプロモーション環境整備事業								
実施主体:		事業期間:	平成	28	年度			年度
事業	外国人観光客向けに「清酒発祥の地 伊 概要: 語Web サイトの運用、鏡開き等をテー- 施している。							
事業30:	CMB SAKE Selection 2020審査会兵庫県開催							
実施主体:	兵庫県	事業期間:	令和	2	年度			年度
事業	世界各国のジャーナリスト、ソムリエ、ク 致し、酒・酒米フォーラムなど関連行事を 新たな需要を創出するとともにその原料。	を一体的に開	催するこ	ことで	、国内			

# (7)その他事業

事業③1:	にしの	みや酒まつり						
実施主体:	株式会	<b>社阪急阪神百貨店</b>	事業期間:	平成	27 年度	~	令和	年度
事業	概要:	西宮郷・今津郷の8つの蔵元が集まって	開催される有料	斗試飲会。	(春と秋	の年	2回開催)	
事業②:								
実施主体:			事業期間:	平成	年度	~	令和	年度
事業権	概要:							
事業③:								
実施主体:			事業期間:	平成	年度	~	令和	年度
事業	概要:							
事業34:								
実施主体:			事業期間:	平成	年度	~	令和	年度
事業	概要:							
事業③5:								
実施主体:			事業期間:	令和	年度	~	令和	年度
事業	概要:							
事業36:								
実施主体:			事業期間:	令和	年度	~	令和	年度
事業権	概要:							
事業③:								
実施主体:			事業期間:	令和	年度	~	令和	年度
事業権	概要:							
事業38:								
実施主体:			事業期間:	令和	年度	~	令和	年度
事業権	既要:							
事業39:								
実施主体:			事業期間:	令和	年度	~	令和	年度
事業権	既要:							
事業40:								
実施主体:			事業期間:	令和	年度	~	令和	年度
事業権	概要:							